

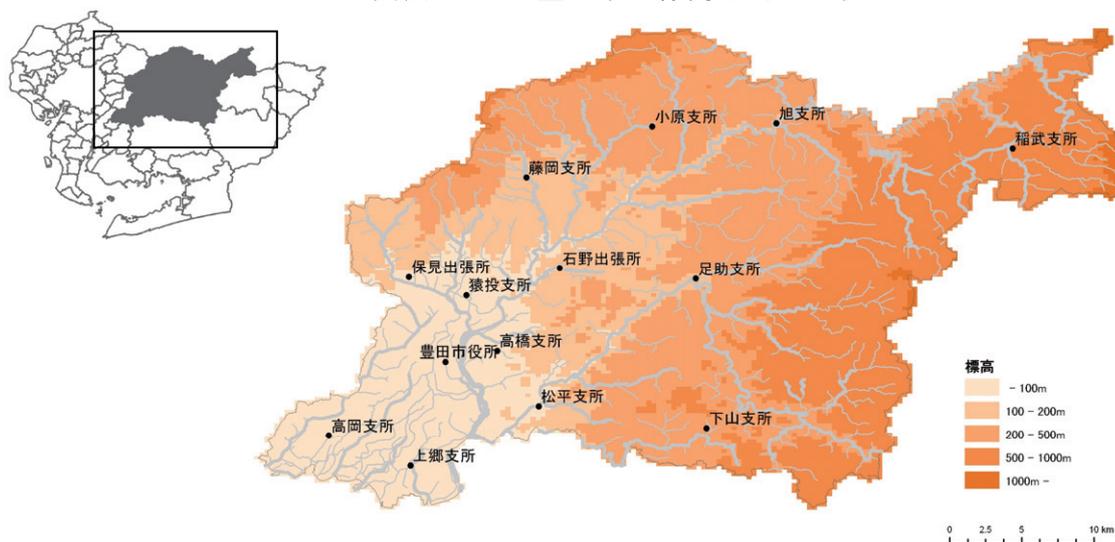
第2章 現状と課題

1 市の概況

(1) 位置・面積・地形

豊田市は、愛知県の北部に位置し、東西 49.36km、南北 33.37km で、面積は 918.47km² であり、愛知県の市町村で最も大きくなっています。豊田市役所は標高 36.7m ですが、市内には標高 1,000m を超える地域もあるなど、多様な地形・自然条件を有しています。

図表 2-1 豊田市の標高と河川の状況



資料：国土数値情報から作成

(2) 歴史

江戸時代の市域は、衣藩（後の拳母藩）、伊保藩、刈谷藩、岡崎藩や旗本領、寺社領（猿投神社領・隣松寺領など）が入り乱れる地域でした。

明治から大正にかけて、豊田市の前身である拳母町は養蚕・製糸業を中心に発展してきました。しかし、昭和に入って急速に需要が減少したことから、豊田自動織機製作所自動車部の誘致に取り組み、昭和 13 年にトヨタ自動車工業株式会社（現・トヨタ自動車株式会社）の拳母工場の誘致に成功し、「クルマのまち」として歩み始めました。その後、自動車産業が本格的に軌道に乗り始めたことから、昭和 34 年 1 月に市名を「豊田市」に変更しました。

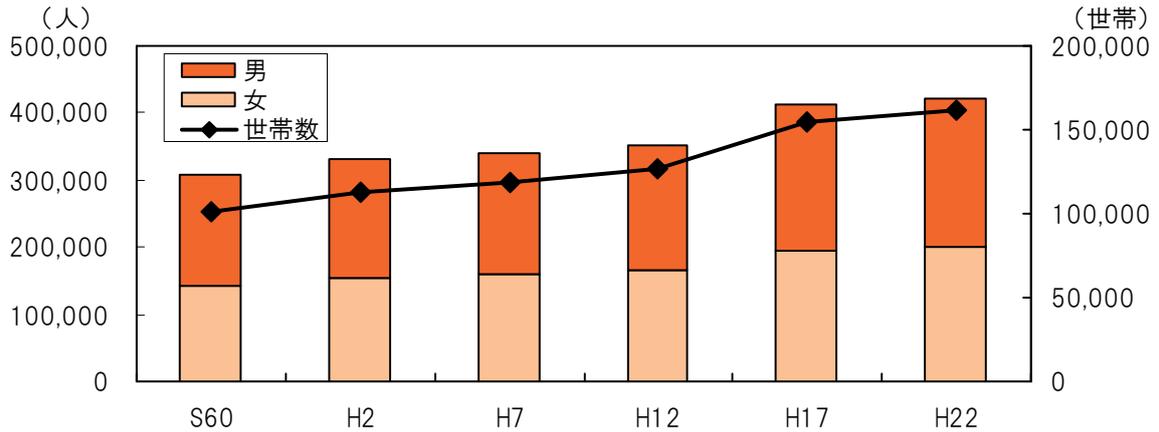
また、昭和 30 年から 45 年にかけて、高橋村、上郷町、高岡町、猿投町、松平町との合併を行いました。さらに、平成 10 年 4 月には、県内で初めて中核市に移行し、平成 17 年 4 月に、矢作川流域 7 市町村の合併により、多様な歴史・文化を有するようになりました。

(3) 人口と世帯

平成 22 年 10 月 1 日現在において、人口は 421,487 人、世帯数は 162,065 世帯となっており、ともに増加傾向で推移しています。

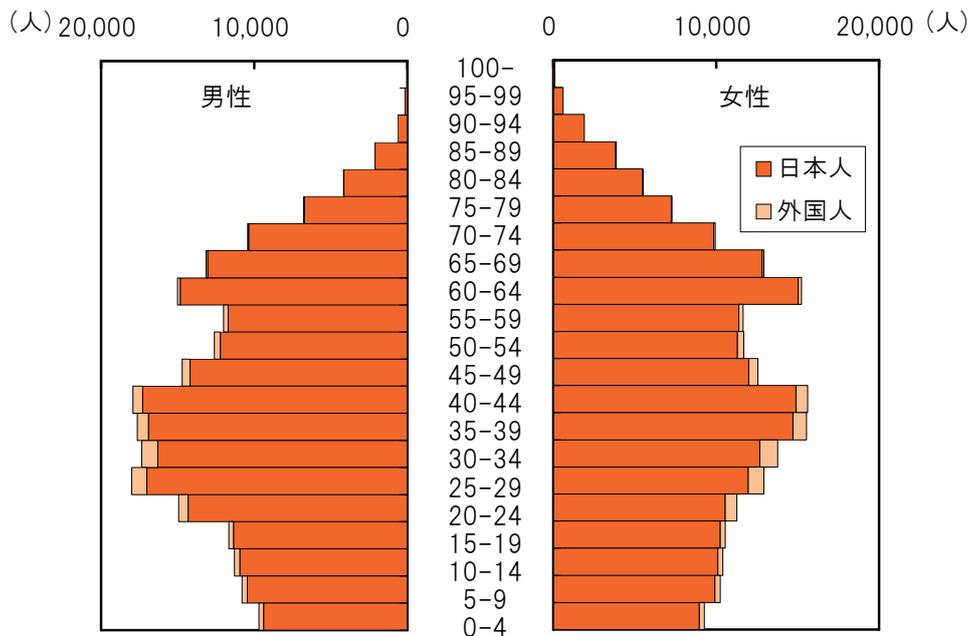
年齢別人口で見ると、20 歳代後半から 40 歳代前半と、60 歳代前半で多くなっています。性別では、20 歳代から 40 歳代までで特に男性の方が多くなっています。20 歳未満の外国人は 2,560 人で、同年齢人口の約 3% を占めています。

図表 2-2 人口と世帯の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表 2-3 男女別年齢別人口

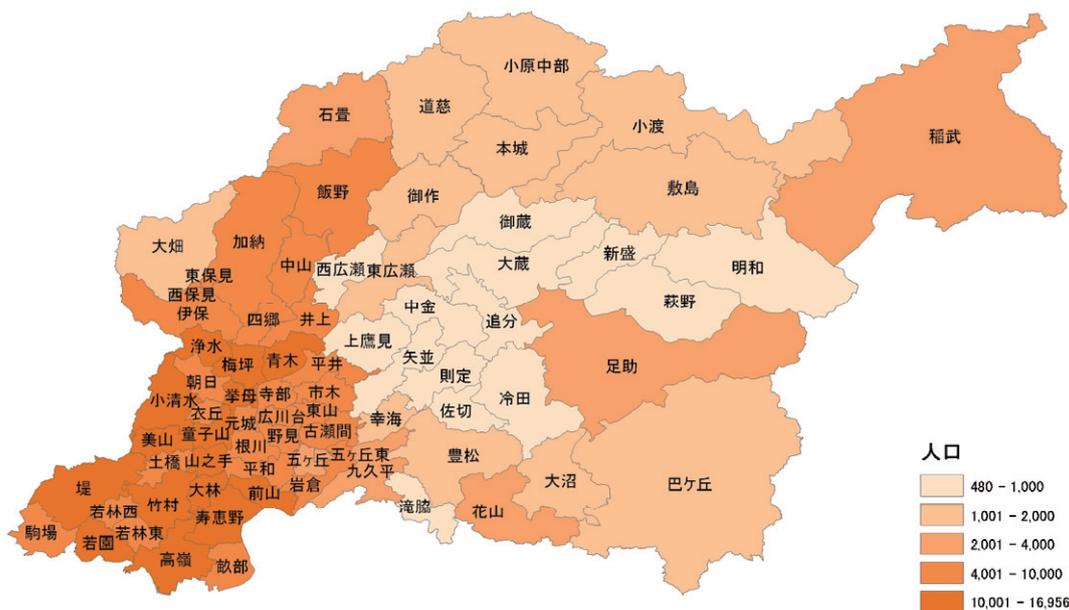


資料：住民基本台帳 (H24.10.1)

小学校区別の人口では、旧豊田市においては多くの小学校区で1万人を超えていますが、旧町村では1千人以下が多くなっており、地域によって大きな差が見られます。

今後の児童生徒数については、市全体としては若干の増加が見込まれています。ただし、旧町村では減少していく見込みです。

図表 2-4 小学校区別の人口



資料：住民基本台帳（H24.10.1）

図表 2-5 今後の児童生徒数の推計

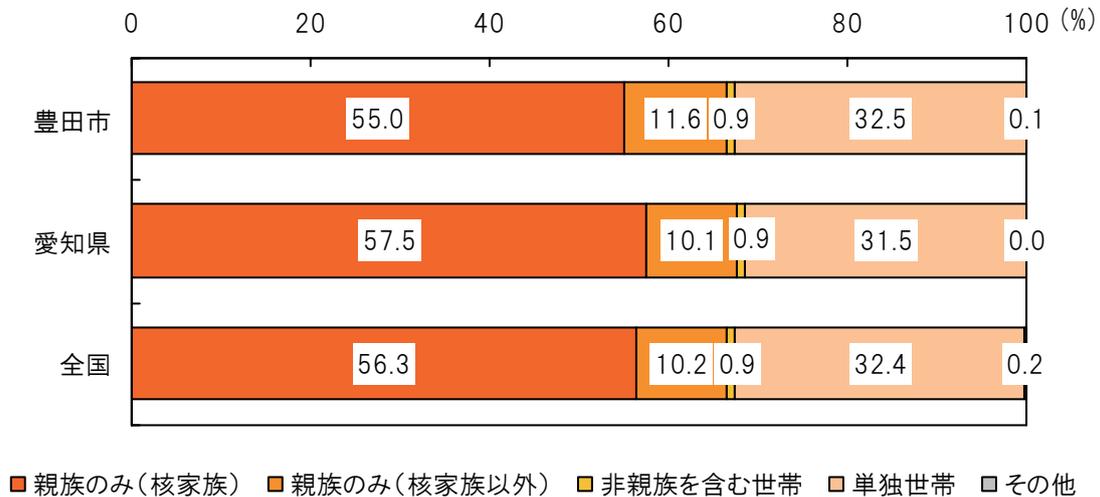
(単位:人)

年度(平成)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
旧豊田市	33,850	34,131	34,340	34,569	34,700	34,980	35,106
増減数(24年度比)	—	281	490	719	850	1,130	1,256
旧町村	3,719	3,567	3,408	3,254	3,105	3,003	2,878
増減数(24年度比)	—	-152	-311	-465	-614	-716	-841
合計	37,569	37,698	37,748	37,823	37,805	37,983	37,984
増減数(24年度比)	—	129	179	254	236	414	415

資料：児童生徒推計表（H24.5.1）

豊田市では、核家族が55.0%と最も多く、単独世帯（ひとり暮らし）が32.5%と次いで多くなっていますが、愛知県全体や全国と比べて大きな違いは見られません。

図表 2-6 世帯の構成

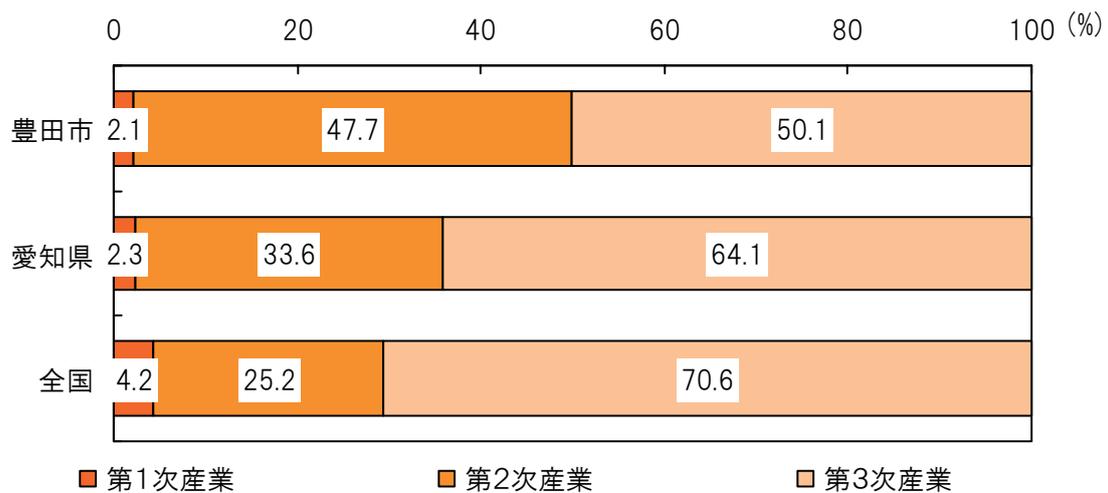


資料：総務省「国勢調査（H22）」

（４） 産業構造

豊田市では第2次産業（製造業・建設業など）の就業者が47.7%と愛知県全体や全国よりも大きく上回っており、製造業に従事する人の割合が多くなっています。

図表 2-7 産業別の就業人口

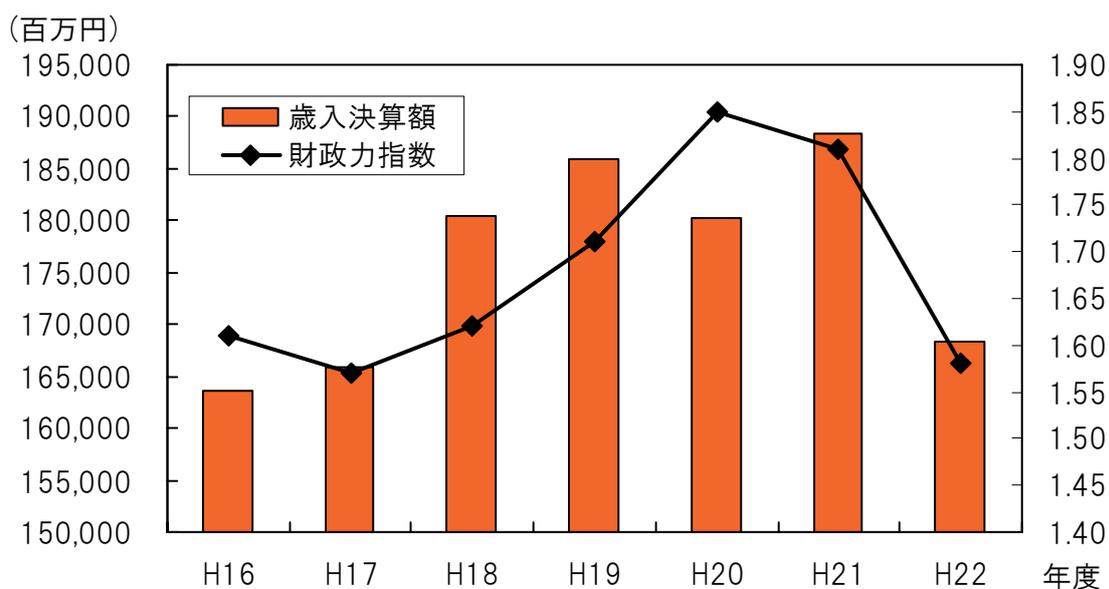


資料：総務省「国勢調査（H22）」

(5) 市の財政

平成21年度頃までは、増収基調で推移していましたが、リーマンショック、円高などの影響で、平成22年度には歳入と財政力指数*が共に大きく落ち込んでいます。

図表 2-8 歳入決算額と財政力指数の推移



*財政力指数は、過去3か年の平均値

資料：愛知県市町村課



(参考2) 中核市全体から見た豊田市の特徴

各種統計資料を基に、人口が同規模である中核市（41市）を対象に比較を行いました。

基礎データを見ると、人口については、64歳以下人口が全体の82.9%を占め、外国人の割合が3.4%を占めるなど、若い世代と外国人が多いことが特徴的です。市域を見ると、平成17年4月の合併により、中核市の中で3番目の広さになりました。

目的別歳出については、歳出全体に対する教育費が16.9%で、中核市の中で最も充実していると言えます。

学校教育について、児童生徒に対する教職員数は、それぞれ27位・18位で、平均値に近くなっています。1校当たりの児童数は32位で、児童数に対して学校数が多い傾向があります。

市内の学校の設置主体別の児童生徒数を見ると、市立が多い一方で、市立以外は少なく、特に小学校は全て市立です。

生涯学習関連では、図書館蔵書冊数や体育館面積などは中核市の中で上位であり、施設面では充実していると言えます。

図表 2-9 中核市行政水準データ

基礎データ	人口(住民基本台帳登録人口)	0-14歳人口比率	15-64歳人口比率	65歳以上人口比率	外国人登録者数	行政区画面積
豊田市	408,257人	15.3%	67.6%	17.1%	14,249人	918.47km ²
中核市の平均	410,694人	13.8%	63.9%	22.3%	5,232人	467.50km ²
豊田市の順位	19位	2位	1位	41位	3位	3位

目的別歳出(平成22年度決算)	教育費	歳出合計に対する構成比
豊田市	27,366百万円	16.9%
中核市の平均	16,801百万円	10.8%
豊田市の順位	1位	1位

学校教育	小学校教職員数に対する児童数(市立)	中学校教職員数に対する生徒数(市立)	小学校数に対する児童数(市立)	中学校数に対する生徒数(市立)	小学校児童数(市立以外)	中学校生徒数(市立以外)
豊田市	15.6人/人	14.5人/人	338.5人/校	462.9人/校	0人	279人
中核市の平均	16.3人/人	14.1人/人	416.0人/校	432.9人/校	557人	1,167人
豊田市の順位	27位	18位	32位	20位	32位	33位

生涯学習	人口当たり図書館蔵書冊数	人口当たり公民館数	人口当たり体育館面積	公会堂・市民会館大ホール収容定員
豊田市	3.8冊/人	63.9館/百万人	130.5m ² /千人	3,855人
中核市の平均	2.2冊/人	70.7館/百万人	62.8m ² /千人	3,044人
豊田市の順位	2位	21位	1位	9位

資料：中核市都市要覧（平成23年度）

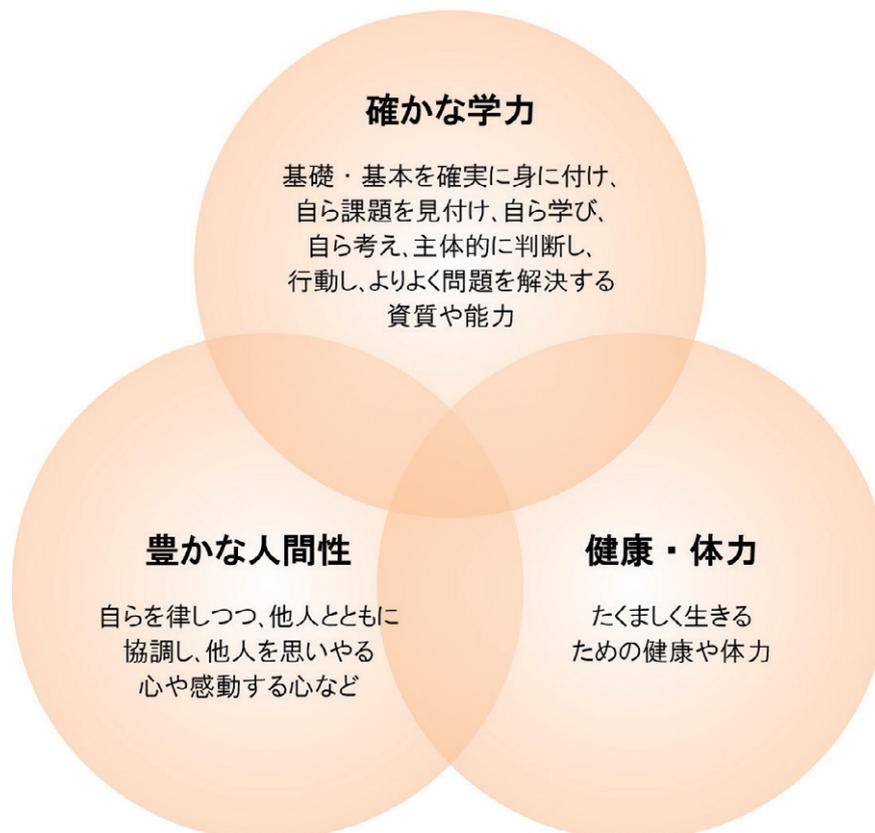
2 学校教育に関する現状と課題

(1) 国の動向

平成18年12月の教育基本法の改正を踏まえ、小中学校の学習指導要領が改訂され、小学校は平成23年4月から、中学校は平成24年4月から全面実施されています。ここでは、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をより一層育むことを理念としています。改訂のポイントとしては、確かな学力の育成に焦点が当てられ、『「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成との両方が大切で、それぞれの力をバランスよく伸ばしていく』とされています。また、理数の力・伝統や文化に関する教育・外国語教育・道徳教育・体験活動などの充実、授業の時間数の増加、家庭・学校・地域の連携・協力が示されています。

図表 2-10 学習指導要領の理念－「生きる力」

「生きる力」とは、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスのとれた力



参考：文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/pamphlet/index.htm

平成 20 年 7 月に閣議決定された教育振興基本計画においては、今後 10 年間を通じて目指すべき教育の姿について、「義務教育修了までに、全ての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」「社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」とし、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示しています。

教育振興基本計画（今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策）

- 確かな学力の保証
- 豊かな心と健やかな体の育成
- 教員が子ども一人一人に向き合う環境づくり
- 手厚い支援が必要な子どもの教育の推進
- 地域全体で子どもたちを育む仕組みづくり
- キャリア教育*・職業教育の推進と生涯を通じた学び直しの機会の提供の推進
- 大学等の教育力の強化と質保証
- 卓越した教育研究拠点の形成と大学等の国際化の推進
- 安全・安心な教育環境の実現と教育への機会の保障

（2）市の取組

（ア）幼児教育について

国の保育所保育指針・幼稚園教育要領の改訂に伴い、平成 21 年度に保育課程・指導計画を、子どもの生活や発達連続性、子どもの人権、子育て支援などを踏まえて編成し、全園に配布しました。

（イ）小中学校について

平成 23 年度からの新学習指導要領の完全実施に伴い、豊田市版教育課程の編成に取り組んでいます。二学期制の定着、市独自の少人数学級の取組、市独自の補助員（体力向上・情報教育・心の相談など）の配置、全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を踏まえた市独自の授業プランの作成など、教育環境の充実に取り組んでいます。また、職場体験学習などのキャリア教育、食育の推進、学校図書館司書の配置など、多様な観点から教育環境の充実を図っています。

スクールカウンセラー*の配置拡大、不登校対策強化補助教員の充実、特別支援教育における個別の教育支援計画の作成率の上昇など、きめ細かな支援を充実させています。

安全・安心な学校づくりに向けて、全小中学校で地域安全ボランティア（スクールガード）が組織されており、地域住民・保護者との共働*による学校防犯に取り組んでいます。学校施設については、平成 20 年度に構造体*の耐震化は完了し、防犯カメラも全校に設置しました。

〔ウ〕国際化について

小学校高学年では外国語活動の授業に対応して、各小学校に外国語活動推進者を置き、外国語活動プランの配布、ALT*の加配などを行っています。また、帰国児童生徒・海外出国児童生徒への教育支援を続けるとともに、学校日本語指導員の増員と資質向上に取り組むなど、外国人児童生徒に対する教育支援やその保護者に対する支援を行っています。

〔エ〕情報化について

平成20年度に児童生徒の情報リテラシー*基準とICT*利活用の手引を作成し、それを踏まえて各学校でコンピュータ利用計画を作成しました。校内LAN*や学校WAN*の構築を実施し、電子黒板*やデジタル教材を活用した授業や都市と中山間地域の学校の交流などが行われています。教職員向けでは、校務システム*を導入し、事務処理の省力化・効率化を図っています。

〔オ〕学校運営について

組織マネジメント研修の実施拡大、教職員評価制度の実施、教員自己評価・保護者アンケート・学校関係者評価を含む学校評価システムの確立など、より良い学校運営に向けて体制を整備しています。

全27中学校区に設置されている地域教育懇談会を継続的に開催し、地域と共に歩む学校づくりの推進に取り組んでいます。平成20年度に市内8大学と教育連携に関わる覚書を交わし、教師養成講座、学生ボランティアの活用などを実施しています。

学校規模適正化の推進については、基本方針に基づきより良い学習環境を提供することを目的に地域住民との協議を重ねた結果、小規模校2校（藤沢小学校（平成21年度）、築羽小学校（平成23年度））の統廃合を行いました。

（3） 現状と課題

〔ア〕確かな学力の向上

豊田市の教育に関するアンケート調査（平成23年度）によると、小中学校に期待する役割として、市民、保護者は「基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせること」との回答が最も多くなっています。教員、校長・教頭は「児童生徒が興味を持てるような、楽しく、分かりやすい授業をすること」を大切に考えています。標準学力検査の得点率・通過率は全国平均を上回っています。

一方、「授業を好き」と感じる児童生徒の割合は若干減少しており、子育て支援に関する市民意向調査（平成20年度）では小中学生ともに「勉強のこと」が不安との回答が多く見られます。また、「授業の内容が難しすぎる」と感じることもあるとの回答は小中学生ともに5割を超えています。授業に対する児童生徒の理解度は「半分程度」という教員の回答が3割近くに達しており、その割合は中学生の方が大きくなっています。

分かりやすい授業、一人ひとりに応じた指導について課題が見られ、確かな学力の向上に取り組む必要があります。

(イ) 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒の指導で大切と思うことについて、保護者、教員、校長・教頭で「ルールを守る、思いやりの心を持つ、目標に向かって努力することなど、人として大切なことを教えること」の回答が最も多くなっています。また、学校に期待する役割として、「思いやりや優しさなどの心を育てること」「ルールや決まりを守ることを身に付けさせること」など、徳育に関する期待が見られます。また、学校には「いろいろな人と協力する力」「自発性や新しいことにチャレンジする意欲」「コミュニケーション能力」を始め、多様な期待が寄せられています。

学力だけでなく、豊かな心と健やかな体の育成も含め、生きる力をより一層育むことが求められています。

(ウ) 子ども一人ひとりが安心して楽しく生活できる学校づくり

学校生活について、「満足」と回答する児童生徒は、前回と比べて増加しています。満足の理由の多くは「友達」であり、次いで「部活動」があげられます。また、不登校児童生徒の人数、いじめの発件数は減少しています。一方、学校生活への不満の理由としては「楽しいと思うことがない」と回答する児童生徒が多く見られます。

学級運営、特別活動、部活動、友達関係も含めて、子ども一人ひとりが、学校生活を楽しいと感じる時間をつくっていく必要があります。

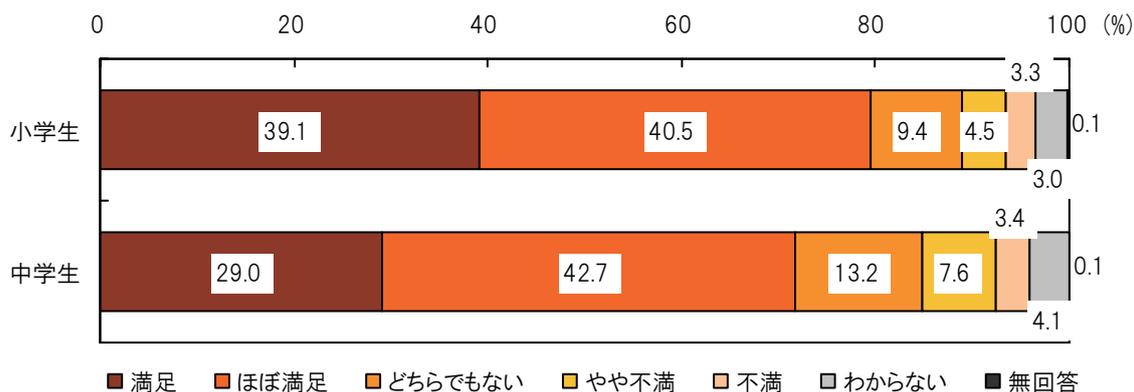
給食については、児童生徒、保護者から「おいしさ」「多様なメニュー」「栄養のバランス」などから「満足」「ほぼ満足」の回答が多く、中学生で「満足」の割合が増加するなど、一定の評価を得ています。子どもたちの健康と健やかな成長のため、今後も学校給食の充実を図る必要があります。

中学校のクラスの望ましい人数については、保護者、教員、校長・教頭ともに「30人程度」が最も多くなっています。小学校は、教員で「25人程度」が最も多いなど、中学校と比べてクラスの規模をそれほど大きくしないことが望まれています。

クラスは子どもたちの社会性を育む場ということもあり、一定の人数は必要と考えている保護者が多く、引き続き学習環境の向上を検討していく必要があります。

施設の整備では、通学路については着実に整備が進んでいますが、校舎などの改修、トイレの再整備については、進捗が遅れています。このため、更に安全で安心して学習できる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

図表 2-1-1 学校生活の満足度

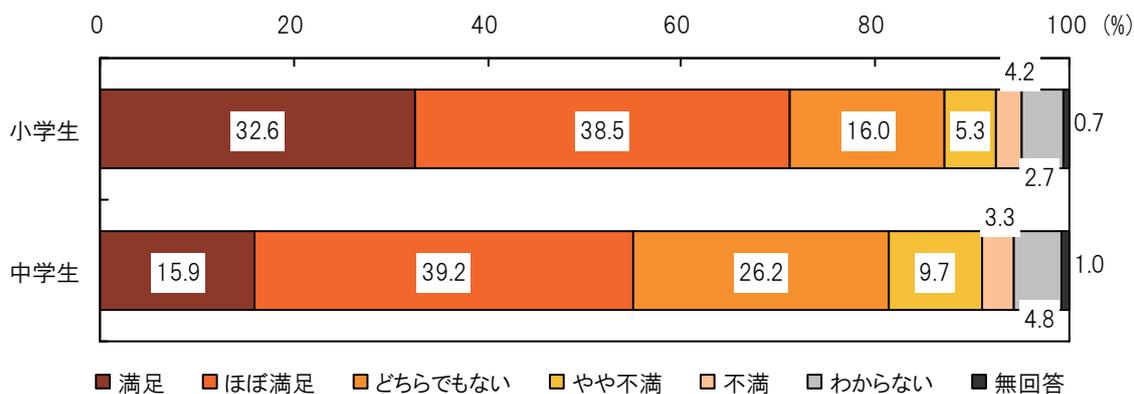


図表 2-1-2 学校生活の満足度の理由（中学生）

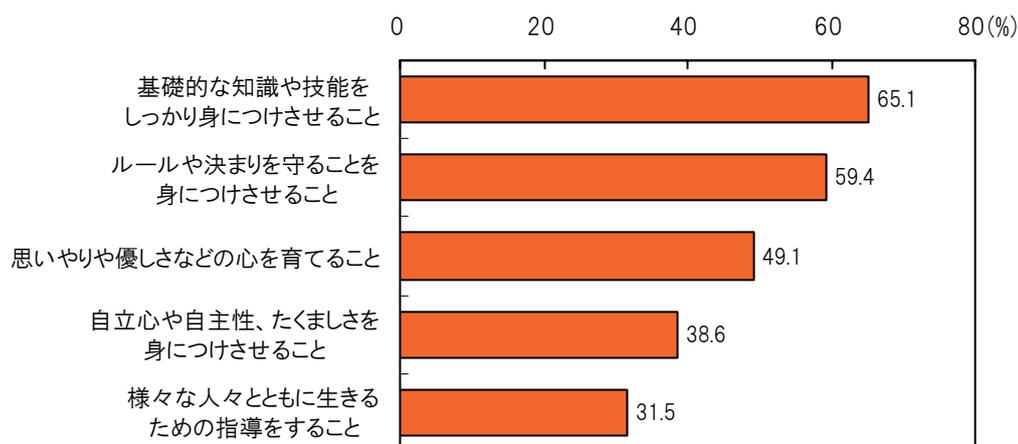
満足の理由		不満の理由	
友達といっしょに遊んだりするのが楽しいから	62.6%	楽しいと思うことがないから	26.6%
部活動が楽しいから	16.3%	勉強がよく分からないから	18.4%
なんとなく	9.9%	ゆとりや自由がないから	18.1%

※ 上位3項目

図表 2-1-3 授業の満足度



図表 2-1 4 学校に期待する役割（市民）



資料：豊田市「教育に関するアンケート（H23）」

（工）将来を考える教育、情報化、国際化等、今日的な課題への対応

特色ある教育活動に対しては、学校が伝統や地域性、児童生徒の実態や願いを生かした特色ある教育活動を行っていく「チャレンジ&ドリーム」推進事業などに取り組んでいます。

「社会的・職業的自立支援」を豊田市の教育の特色とすべきとの回答も多く、中学生は「職場体験」「適性を考える機会」「希望する仕事に就くための方法」などの機会や情報を得たいと回答しています。審議会においても、自分の将来を切り開いていくたくましさ、新たな社会を創造していく力の育成や、ニート・ひきこもりなど学校卒業後も困難を有する子ども・若者への支援の重要性が指摘されました。

国際化・多文化共生について、国際理解に関する活動を実施している小中学校は6割を超えています。アンケート調査では、英語・英会話・国際理解教育などを求める保護者が多く見られます。

情報化については、児童生徒の9割近くがパソコンを「使える」と回答しており、ICTの活用が広がっています。こうした中、子どものインターネットなどの利用については、保護者から、「個人情報の流出」「思ってもいない料金の加算」「ブログやメールばかり気にしていること」「有害情報を見ること」などの懸念があげられています。

食育については、児童生徒の認知度はやや高まっていますが、一層の理解を図る必要があります。

こども園・幼稚園と小学校の連携・交流教育、小学校と中学校の連携・交流教育については、多くの園と学校で導入されています。小中一貫教育については、「小中一貫までは必要ないが小中の教職員の連携や交流」と考える人が教員で6割強、校長・教頭では約7割で、連携を求める考えの人が多くなっています。保護者、教員、校長・教頭の約3割は小中一貫教育を進めるべき、進めてもよいとの回答も見られました。7割以上の中学生が中学校への進学時に不安を感じたと回答しています。このため、その不安の軽減やそれぞれの教育段階を更に円滑につなぐ方策、カリキ

ユラムの在り方などを検討する必要があります。

このように、将来を考える教育、情報化、国際化、食育、園小中の連携など、今日的な課題に対応していく必要があります。

〔オ〕地域と協力した学校教育の推進

審議会において、社会全体が一体となって教育に取り組んでいくことが必要であることや、地域住民の学校への協力、地域活動への学校の協力の双方が重要との指摘を受けています。アンケート調査によると、教員、校長・教頭は、地域住民に、学校の様々な行事・活動への参加を期待しており、8割以上の市民、9割以上の保護者が参加してもよいと思う行事や活動があると回答しています。ただし、市民や保護者の学校への協力のイメージは授業参観や登下校の見守りなど限定的であるため、まずは地域と協力した学校教育の多様な可能性について市民や保護者に情報提供していく必要があります。

学校施設の他目的利用については、児童生徒の教育に影響を与えない範囲で進めてもよいという回答が保護者、教員、校長・教頭ともに6割を超えています。さらに、地域との交流が図られるため、積極的に進めるべきとの回答も見られます。学校施設の地域開放、学校以外の施設との複合化などについて検討を進めていく必要があります。

〔カ〕教職員への支援

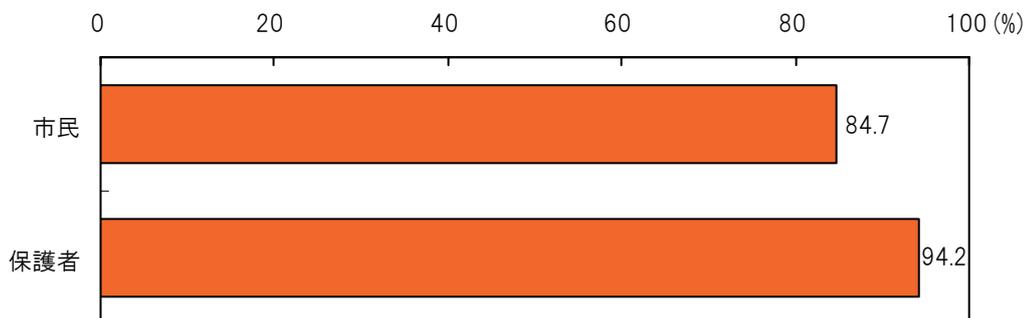
現在の学校教育の問題点として、市民から「教師の立場が弱い」との回答が最も多く、教員への支援や学校組織の在り方を検討していく必要があります。

教職員の研修について、そのレベル・回数について「適当である」との回答が多く、研修の内容については、「学級経営」「教科指導」「生徒指導・生徒理解」「カウンセリング」を求める教員、校長・教頭が多くなっています。

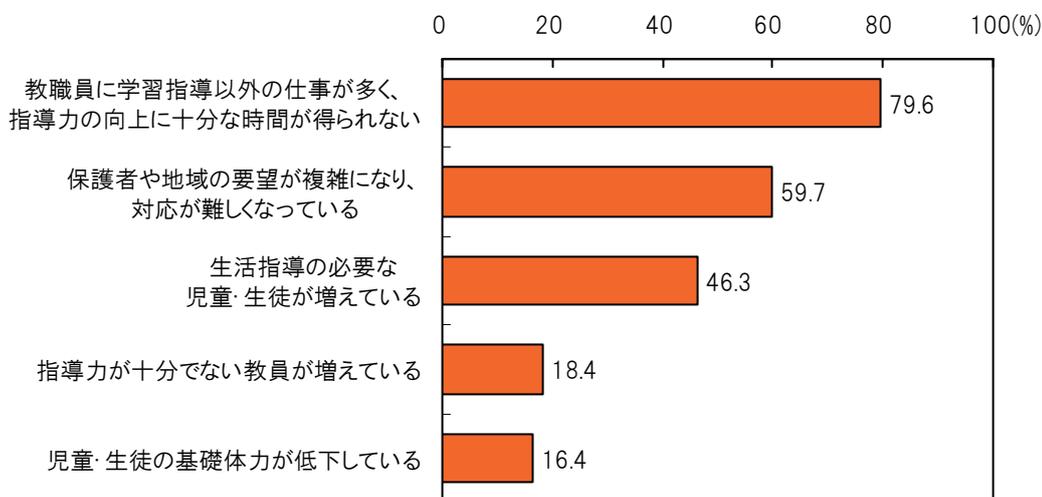
教育委員会による学校への専門的な支援については、「不登校・ひきこもり」「発達・特別支援教育」「保護者からの理不尽な要求」への対応を望む教員、校長・教頭が多く見られます。

教員の約9割が「ほとんど毎日忙しい」「忙しい日が多い」と回答しており、「一人ひとりに応じた学習指導」「障がいなどで配慮の必要な児童生徒」「生活指導の必要な児童生徒」が増加している、「校務の仕事」「教材の研究・作成」「事務処理」などに時間を要していると回答されています。本来の役割である児童生徒に向き合える時間を増やすため、教材を含めた各種情報の共有化と活用、効率的・効果的な学校事務の推進などを図っていく必要があります。

図表 2-15 学校等と協力したり、参加したりしてもよい活動があると答えた人の割合



図表 2-16 学校運営上の課題（校長・教頭）



資料：豊田市「教育に関するアンケート（H23）」

〔キ〕学校規模適正化の推進

平成 24 年度現在、小学校 74 校中、6クラス未満の学校は 10 校、25 クラス以上の学校は 9 校となっています。小規模校については、きめ細かな指導ができるなどの良さがある反面、人間関係が固定化し、集団活動での学び合いが難しいなどの課題があります。また、大規模校については、様々な人間関係の中で切磋琢磨しながら力を伸ばせる反面、個人が大勢の中に埋没してしまい、いじめや問題行動の土壌も生まれやすいなどの課題があります。

小規模校、大規模校それぞれの良い点を生かし、課題を解消すること、また、地域の特性に配慮し、住民の合意形成を図ることを念頭におきながら、学習環境の向上のために、引き続き学校規模適正化の推進を図っていく必要があります。

3 生涯学習・次世代育成に関する現状と課題

(1) 国の動向

生涯学習については、教育基本法の改正を踏まえ、平成20年2月に中央教育審議会において、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」が答申されています。この中で、個人の要望や社会の要請から一人ひとりの生涯を通じた学習を支援し、その学習成果を活用することにより社会全体の教育力が高まり、新たな学習の需要が起こる、知の循環型社会の構築が示されています。

図表 2-17 中央教育審議会答申の主なポイント

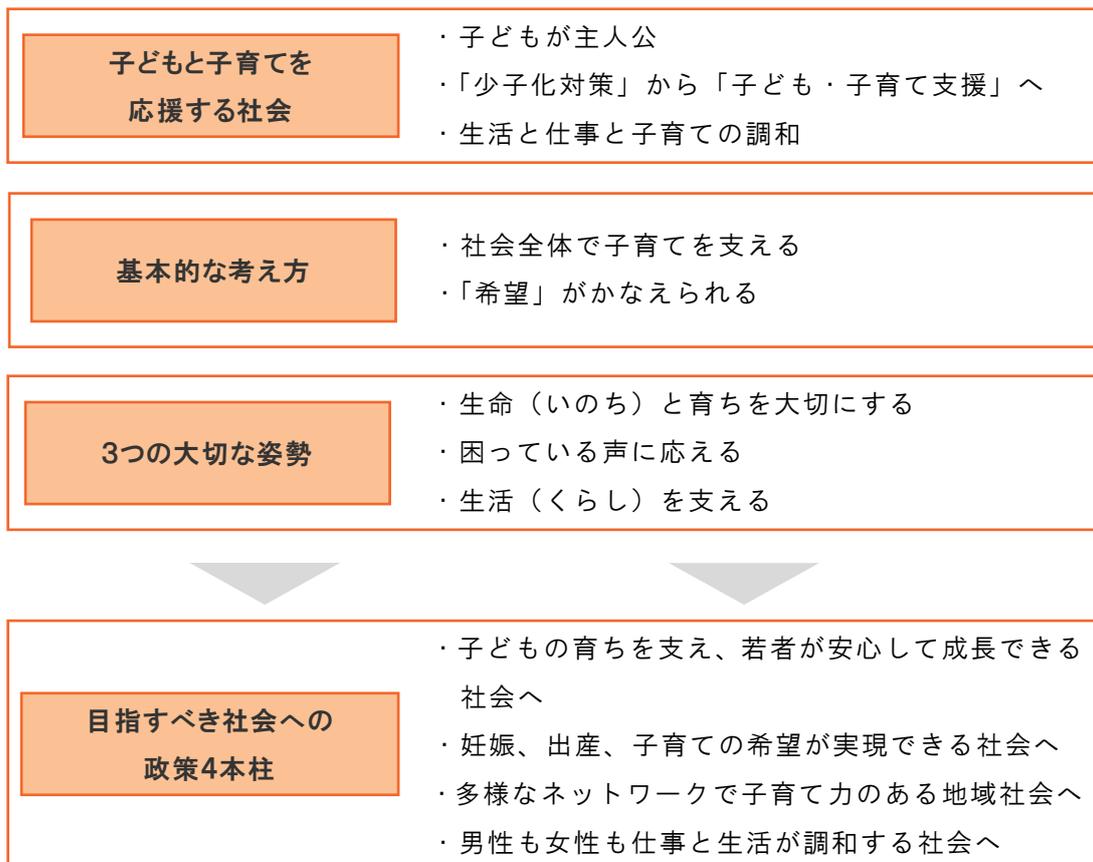


参考：文部科学省HP

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_jcsFiles/afieldfile/2010/03/01/1216827_1.pdf

次世代育成については、平成 15 年 7 月に次世代育成支援対策推進法が制定され、次代の社会を担う子どもを育成する家庭への支援、そして、子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境整備に向けて、国、地方公共団体、事業主などによる取組が行われています。なお、少子化社会対策基本法に基づき、平成 22 年 1 月に子ども・子育てビジョンを定めており、「子どもが主人公」「少子化対策から子ども・子育て支援」「生活と仕事と子育ての調和」という方向性を持ち、子どもと子育てを応援する社会をつくることを目指しています。

図表 2-18 子ども・子育てビジョン



参考：内閣府HP <http://www8.cao.go.jp/shoushi/vision/pdf/gaiyo.pdf>

(2) 市の取組

(ア) 生涯学習について

身近な学習拠点、交流拠点、まちづくり拠点である交流館を1中学校区1交流館の整備方針に基づいて、2館（稲武・藤岡南）を新たに開設しました。また、交流館の利用基準の見直しなどにより、地域人材が活躍できる環境づくりを整備しました。図書館においては、子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート事業の実施、読み聞かせボランティアの養成、おはなし会の開催（176回：平成23年度

実績)など、読書活動の充実を図っています。

〔イ〕次世代育成について

平成19年度に子ども条例を制定し、平成21年度に豊田市子ども総合計画(新・とよた子どもスマイルプラン)を策定し、子どもの意見や考えを聴くための子ども会議を開催するなど、子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくりを総合的かつ計画的に推進しています。

地域子育て支援センター・こども園・交流館などで子育て家庭の集いや支援の場をつくり、延べ約27万人(平成23年度実績)の利用が見られます。また、平成23年度から、親子のコミュニケーションの大切さを再認識し、親子の会話やふれあいの機会を確保するため、スマイルおやこキャンペーンを開始しました。市民、地域、企業、行政が特色を生かして共働する全市的なキャンペーン展開とすることを目指し、取組を進めます。

パークとよた(青少年相談センター)や青少年センターにおいては、不登校やニートなど困難を有する子どもやその保護者の支援が行われています。

〔ウ〕ものづくり文化の醸成について

平成20年度に学校のカリキュラムの中で自然・科学・匠を体験するものづくり教育プログラムを小学校で開始しました。同時にものづくりサポーターの募集・登録を行い、平成21年度には拠点施設であるものづくりサポートセンターを開設するなどものづくり活動を支える仕組みづくりを行っています。

(3) 現状と課題

〔ア〕生涯学習環境の充実

アンケート調査によると、過去3年間で、講座や教室などの生涯学習を行った市民は約3分の1です。

交流館の年間利用者は、5年間で3割以上増加しています。利用しない理由としては「知らない」「特に理由はない」などの回答が見られるため、今後も交流館の取組の充実を図るとともに、市民にその情報を提供していく必要があります。

図書館についても、蔵書冊数の充実、交流館内の図書室とのネットワークの構築などから、利用者数・貸出冊数が増加しています。これまでの取組を基礎として、情報化の進展に対応しながら、地域や住民にとって役立つ図書館づくりに取り組んでいく必要があります。

〔イ〕家庭や地域の教育力の向上

アンケート調査によると、「朝食を食べていない日がある」「平日に寝る時間が遅い」など、児童生徒の生活に乱れが見られます。朝食を食べていない生徒は「何となく授業に集中できない」の回答率が高いなど、基本的な生活習慣と学力や学校生活の充実の関連がうかがわれます。「テレビ・ビデオ」「ゲーム」「携帯電話」などを、長時間している児童生徒が見られます。また、「しつけ」「多様な体験の提供」「甘や

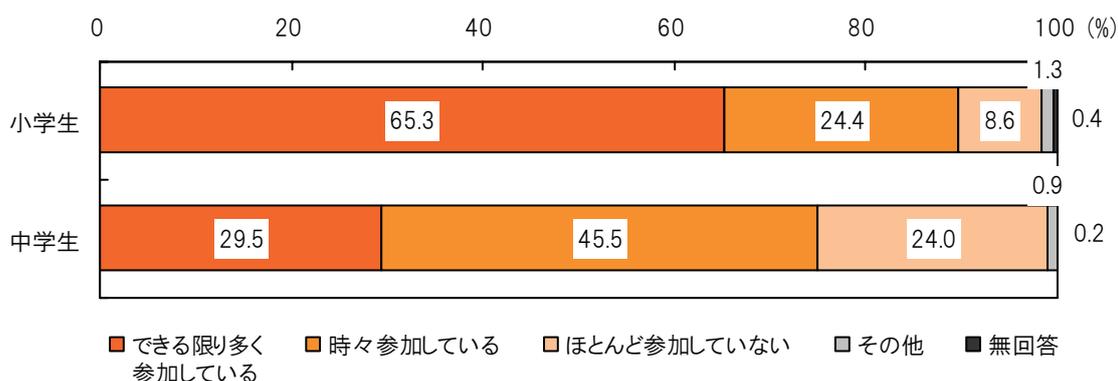
かしたり、干渉し過ぎる」など、家庭の教育力の低下が保護者や教員などから指摘されています。審議会においても、親の意識向上や家庭教育の支援が必要との意見がありました。

子どもが育ち学ぶ最も基本的な場所として、家庭教育力の向上に取り組むことが必要です。

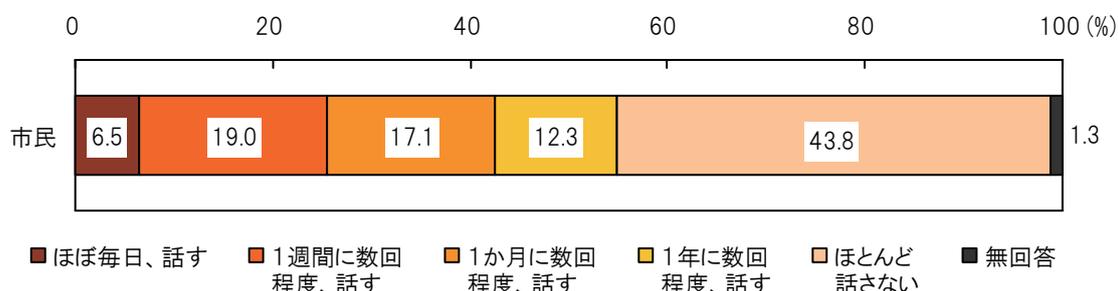
中学生は小学生と比べて「部活動」「学習塾」が増加していますが、文化活動や地域でのスポーツ、地域活動などは減少し、多様な社会経験を積む機会が縮小していることが懸念されます。地域は子どもの教育について、「郷土愛や地域文化の継承」「いろいろな人と協力する力」「コミュニケーション能力」の役割が期待されています。ただし、近所の子どもと「ほとんど話さない」市民が4割を超えるなど、その基礎となる子どもとの関わりは限定されています。

地域の教育力の向上を図るため、地域に開かれた教育環境づくりに取り組む必要があります。

図表 2-19 地域の行事や活動への参加状況



図表 2-20 近所の子どもとの会話(市民)



資料：豊田市「教育に関するアンケート（H23）」

（ウ）子ども・若者の自立支援

子ども総合計画に関する高校生アンケートによると、悩みや不安について最も回答率が高いのは「自分の将来のこと」でした。また、実施すべき教育の分野として、「社会的・職業的自立支援」が市民や校長・教頭で上位となっています。このように子ども・若者の自立について、支援の在り方を検討していく必要があります。

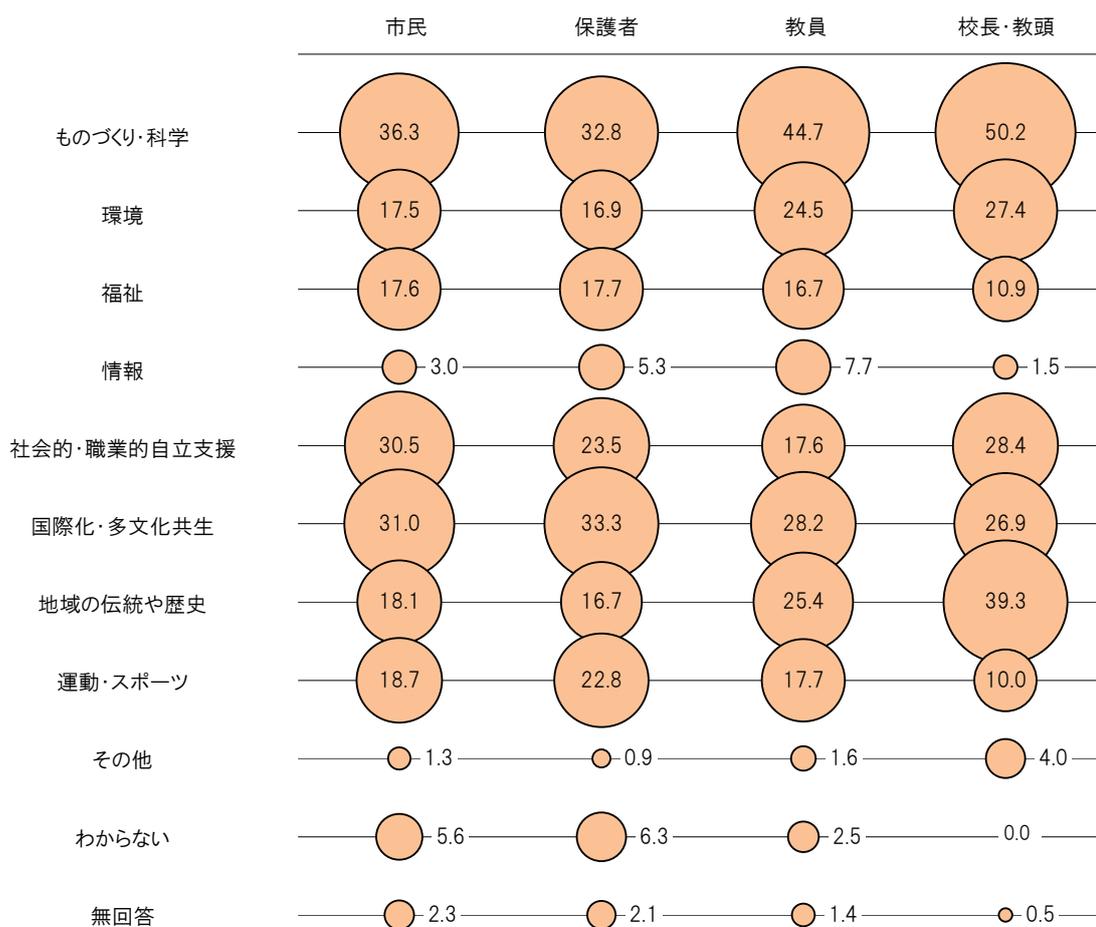
愛知県によると、市内のひきこもり者数は約 2,700 人と推計されるなど、支援を受けられていない困難を有する子ども・若者に注目し、きめ細かな支援体制をつくっていく必要があります。

（エ）ものづくり精神の育成

ものづくり教育プログラムの実施校の拡大やものづくりフェスタの来場者数が目標値を上回り、とよた科学体験館の機能が拡充されるなど、ものづくり文化の基盤が整いつつあります。アンケート調査では、豊田市の特色のある教育について、市民では、「ものづくり・科学」の回答が多くなっています。

このため、今後もものづくり・科学教育を充実させていく必要があります。

図表 2-21 重点的に実施すべき教育分野



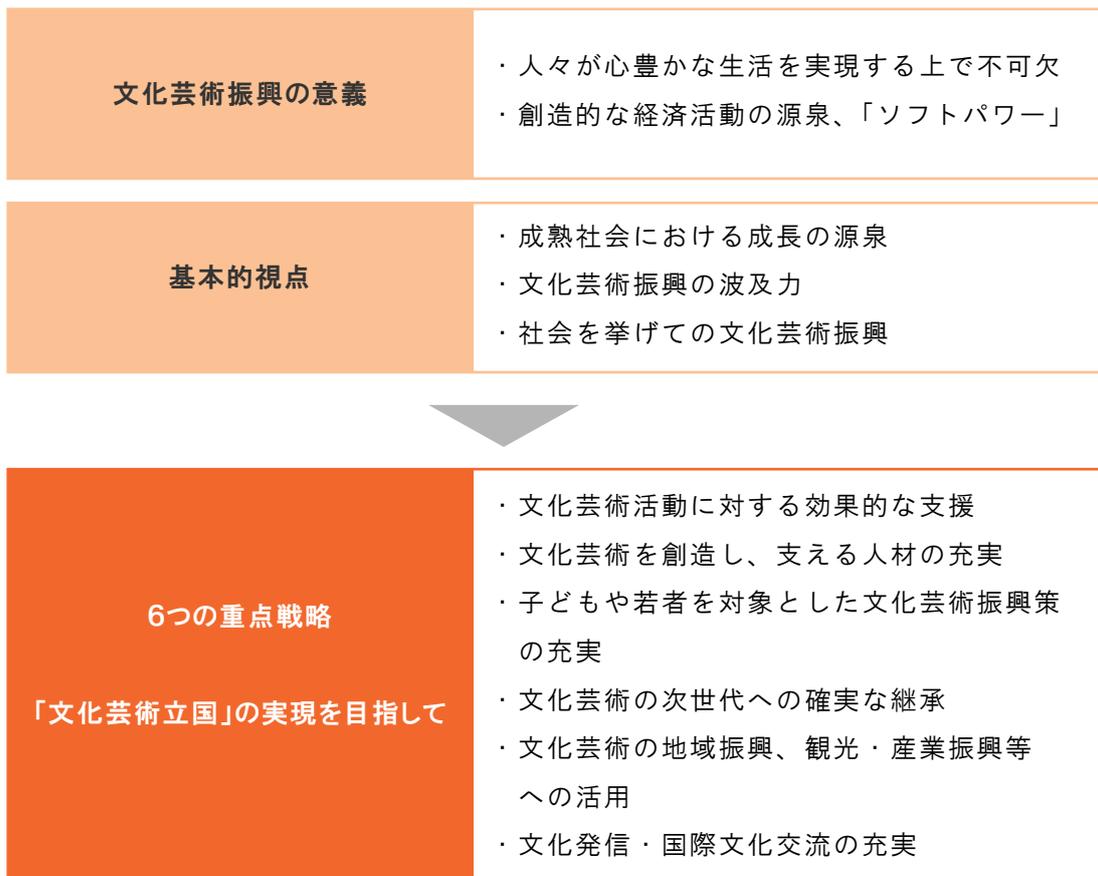
資料：豊田市「教育に関するアンケート（H23）」

4 文化芸術・文化財に関する現状と課題

(1) 国の動向

文化芸術振興基本法に基づき、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、平成 23 年 2 月に、文化芸術の振興に関する基本的な方針として、第 3 次基本方針が策定されています。文化芸術は、成熟社会における成長分野として潜在力を喚起し、社会関係資本*を増大するという力を持ち、それを生かすために公的支援を行うことが基本的な視点として示されています。

図表 2-22 文化芸術の振興に関する基本的な方針「第 3 次基本方針」



参考：文化庁HP http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html

(2) 市の取組

様々な文化芸術・文化財に触れる機会として、親しみやすい事業から質の高い事業まで、美術館、コンサートホール・能楽堂、市民文化会館、郷土資料館などの文化施設を中心に、計画的・継続的に実施しています。

郷土資料館においては、平成20年度から指導主事を配置し、郷土学習スクールサポート事業など博学連携に取り組んでいます。また、平成22年度から藤岡地区・小原地区の地域資料館での地域学習サポーターによる学習支援などを開始しています。平成23年度に足助の町並みが、愛知県初の重要伝統的建造物群保存地区*に選定され、今後、その保存に取り組んでいく必要があります。

一方、文化創造拠点施設、民芸を生かした施設、博物館機能など施設整備については、財政状況や社会の変化を踏まえて、その在り方などの検討を行っています。

(3) 現状と課題

(ア) 市民の興味・関心の向上

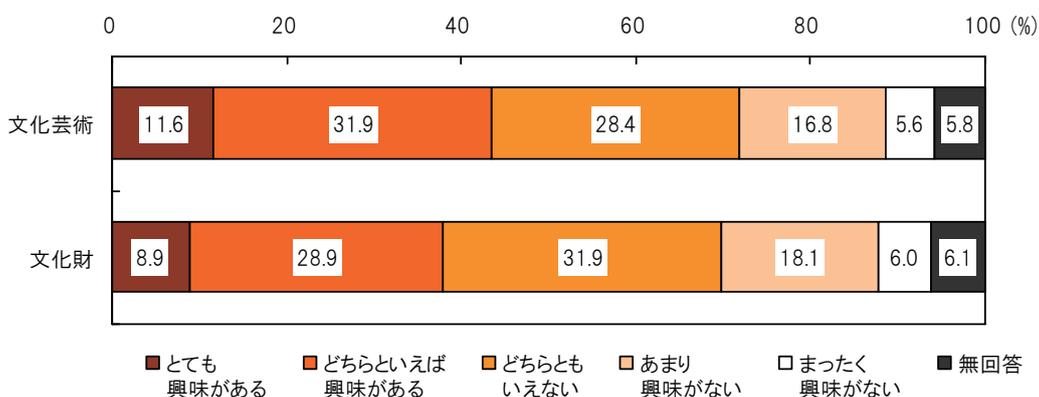
アンケート調査では、文化芸術に「とても興味がある」「どちらかといえば興味がある」市民の割合が増加する一方、文化財については、その割合がやや減少しています。

市民からは「情報の提供」「気軽な体験の機会」などが求められており、引き続き、文化芸術・文化財について、市民の興味・関心を高める工夫を図っていく必要があります。

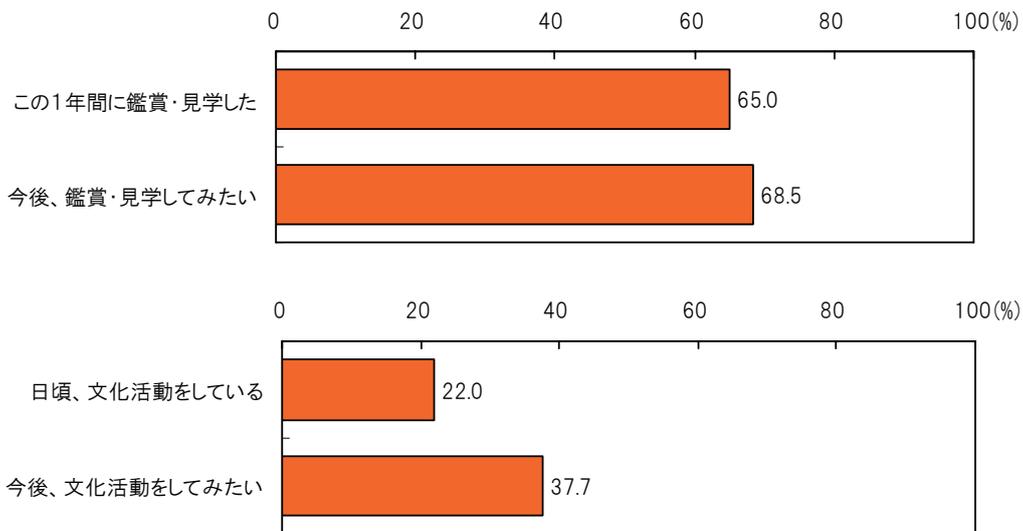
(イ) 市民の鑑賞・活動機会の充実

アンケート調査によると、文化鑑賞の回数、文化活動をしている市民の割合が減少しています。鑑賞や活動上の困難については、「情報の少なさ」「機会の少なさ」「したいものがないこと」「費用」などがあがっています。また、市民が鑑賞や活動をしている分野、したい分野については、「音楽」「美術」「映画・メディア芸術*」「文化財」など多様です。このため、多様性、身近さ、事業の質などに留意しながら、市民の鑑賞・活動機会の充実を図る必要があります。

図表 2-23 文化芸術、文化財への関心(市民)



図表 2-2 4 文化鑑賞・活動の現状と意向(市民)



資料：豊田市「教育に関するアンケート（H23）」

（ウ）文化財の保存・活用

アンケート調査では、文化財を公開・活用することが求められています。学校と文化財施設との連携として「学芸員の出前講座」「体験学習」「資料や教材の貸出」などがあがっており、学校との連携に力を入れ、文化財の活用を更に進めていく必要があります。博物館については「あまり必要としない」の意見が約4割あり、従来型の単に資料を陳列する施設でなく、市民との共働や博学連携など、広く社会と関わりを持つ活動を基軸に据えて検討する必要があります。

市民意識調査（平成21年度）によると、郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ人の割合は約4割です。審議会でも地域の文化に誇りを持つことや豊田市が好きな市民を増やすことの重要性があげられています。郷土の歴史や文化財などを通じて、豊田の特長や良さを更に市民に伝えていく必要があります。

（エ）子どもの体験・活動機会の充実

子どもの鑑賞・見学上の困難なことについては、「関心を示す催し物がない」「料金が高い」などがあがっており、「音楽・演劇の学校公演」「入門講座や体験講座」などが求められています。

子どもと利用したい文化・スポーツ施設について、保護者は「図書館」「豊田スタジアム」「スカイホール豊田」、校長・教頭は「郷土資料館」「図書館」「青少年センター・総合野外センター」「コミュニティセンター・交流館」をあげています。民間事業者の活動との役割分担を踏まえながら、学校・公共施設など様々な場で体験や活動の機会の充実を図っていく必要があります。

（オ）文化の創造基盤の充実と、幅広い領域への波及の推進

アンケート調査では、文化活動をする上で「活動のきっかけがない」「活動をするための情報が少ない」が理由の上位を占め、活動に対する支援を求める声があります。

国の文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次）を踏まえ、文化芸術の持つ、人々を引き付ける魅力や社会に与える影響力に着目して、文化芸術を創造し、支える人材が活動する環境づくりや、教育・福祉・まちづくり・観光・産業など幅広い領域への波及効果を図っていく必要があります。

図表 2-2 5 文化鑑賞・活動で困ること(市民)

鑑賞・見学で困ること		文化活動で困ること	
市内の催し物の情報が少ない	22.5%	活動のきっかけがない	32.5%
入場料等の料金が安い	20.2%	活動するための情報が少ない	18.6%
鑑賞・見学できる機会が少ない	19.8%	自分にはできないと思う	18.1%
鑑賞・見学したいものが少ない	19.7%	費用がかかり過ぎる	14.9%
短時間の催し物や予約なしで鑑賞できるものが少ない	14.8%	文化活動に関心がない	12.3%

※ 上位5項目

資料：豊田市「教育に関するアンケート（H23）」



5 生涯スポーツに関する現状と課題

(1) 国の動向

スポーツの国民への浸透、スポーツの目的の多様化、地域におけるスポーツクラブの成長、競技技術の向上、プロスポーツの発展などを踏まえ、スポーツの推進のための基本的な法律として、スポーツ基本法が全面改正され、平成 23 年 8 月に施行されました。

同法に基づき、平成 24 年 3 月にスポーツ基本計画が策定され、「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」など今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策が提示されています。

図表 2-26 スポーツ基本法の考え方



参考：文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/index.htm

スポーツ基本計画（今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策）

- 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
- 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進
- ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

(2) 市の取組

平成14年度から総合型地域スポーツクラブ（以下、本市においては地域スポーツクラブ*という。）の育成支援が開始され、平成25年1月現在、12のスポーツクラブが活動しており、これらクラブに対しては、自立に向けた各種支援を行っています。このほか、身近なスポーツ環境の充実について、ニュースポーツ*の普及や、子どもへのコーディネーショントレーニング*の普及などに取り組んでいます。また、スカイホール豊田や豊田スタジアムで、球技や体操など高いレベルのスポーツを「みる」機会を提供しています。

(3) 現状と課題

(ア) 市民に身近なスポーツ環境の充実

アンケート調査では、過去1年間に、日常生活における体力づくりや健康の保持増進を意識した身体活動を含めた運動やスポーツを行った市民の割合は8割弱となっています。また、週1日以上、運動やスポーツを行った市民の割合は6割弱です。

市民のスポーツ活動に関するアンケート（平成20年度）では、スポーツを行いたいが、忙しくて時間がなかったり、機会がなくてできない人たちが見られました。

生涯スポーツプラン（平成23～29年度）の将来目標に掲げている、市民全員が毎日スポーツを実施する「生涯スポーツのまちの実現」に向けて、個々のライフスタイル・運動能力に合わせたスポーツや健康づくりに取り組むことができる環境をつくる必要があります。

(イ) 子どものスポーツ活動の推進

小学校の体力テストで全国平均を下回る種目が多くなっています。アンケート調査では、外遊びなどを含めた運動やスポーツを「ほぼ毎日」行った小学生の割合は約5割、中学生は7割弱となっています。子どもの運動・スポーツが十分にできていないと考える保護者は約3割で、「良い指導」「近くでの活動」「費用の安さ」を求めています。また、学校における体育や運動部の部活動の充実を求める声が多く見られました。

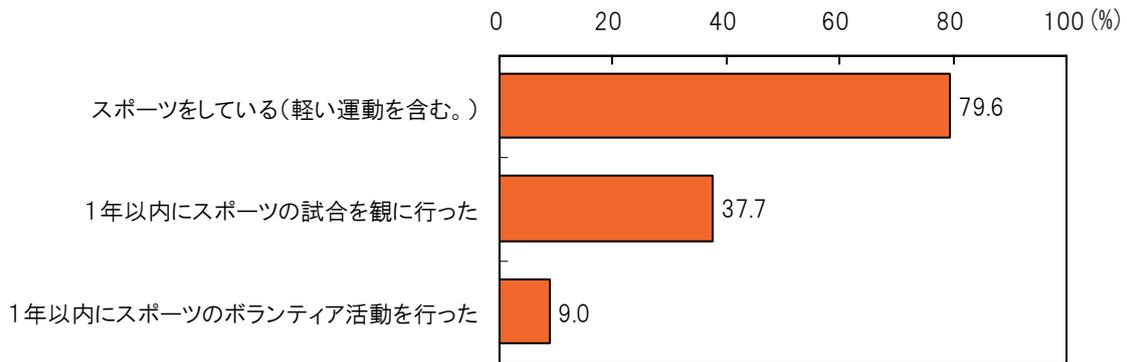
このようなことから、子どもの体力・運動能力向上や楽しさを実感できるスポーツに親しめる環境づくりに取り組む必要があります。

(ウ) 高いレベルのスポーツに触れる機会の充実

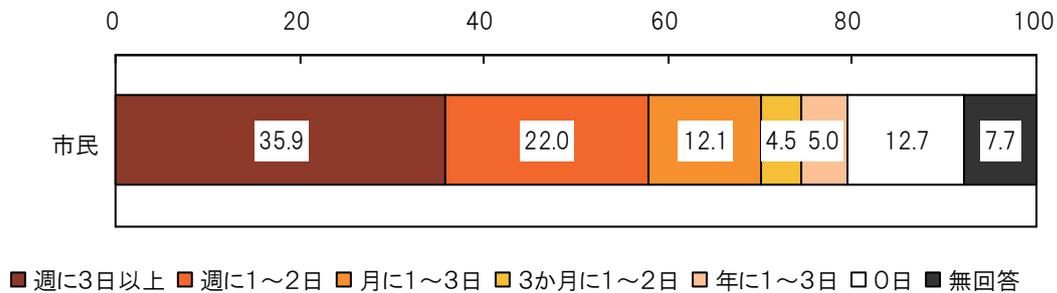
スポーツ基本計画では、トップアスリートが有する優れた技や人間的な魅力などを積極的に地域に還元することにより、人々のスポーツへの参加意欲を高め、地域から新たな才能が育っていく、このような人材の好循環を形成していくことが提唱されています。

このため、高いレベルのスポーツに触れる機会の充実を図っていく必要があります。

図表 2-27 スポーツの実施状況について(市民)

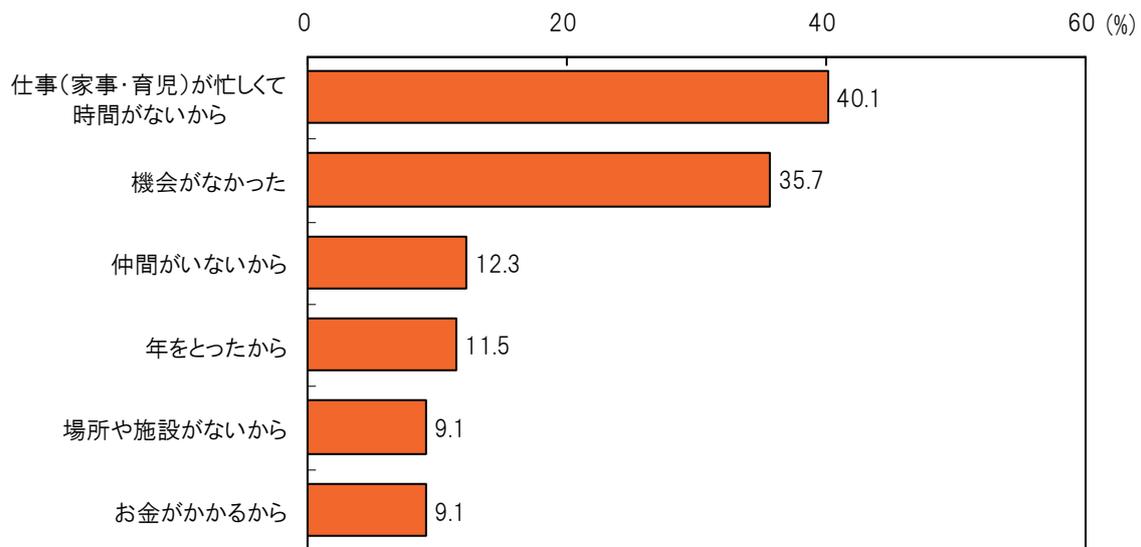


図表 2-28 スポーツ(軽い運動を含む。)の実施頻度(市民)



資料：豊田市「教育に関するアンケート (H23)」

図表 2-29 スポーツを行いたいと思うができない理由(市民)



資料：豊田市「市民のスポーツ活動に関するアンケート (H21)」

6 教育行政事務に関する現状と課題

(1) 国の動向

教育基本法の改正を踏まえ、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進に向けて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月に施行されました。この中で、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、実施と公表が定められています。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

資料：地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第27条

(2) 市の取組

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の事業の点検・評価を行い、市議会への報告、公表を行っています。評価については、担当課による内部評価はもとより、教育委員会や審議会による評価、外部有識者事業評価委員会による評価など、複数の外部知見を活用した手法で実施しています。

また、市民に開かれた教育行政の実現に向けて、パブリックコメント*の実施、教育委員会の公開、多様なメディアの活用などを通じて、教育行政に関する情報の公開・提供を行っています。

(3) 現状と課題

(ア) 教育行政評価の推進

教育委員会の事業の点検・評価については、平成24年度で5回目を迎え、厳しい財政状況下での事業の選択と集中と効果的な教育行政の推進を目指して、点検・評価の手法を大幅に見直しています。

現状に甘んずることなく事業を見直し、改革の視点を持てるよう職員の意識改革を目指す必要があります。

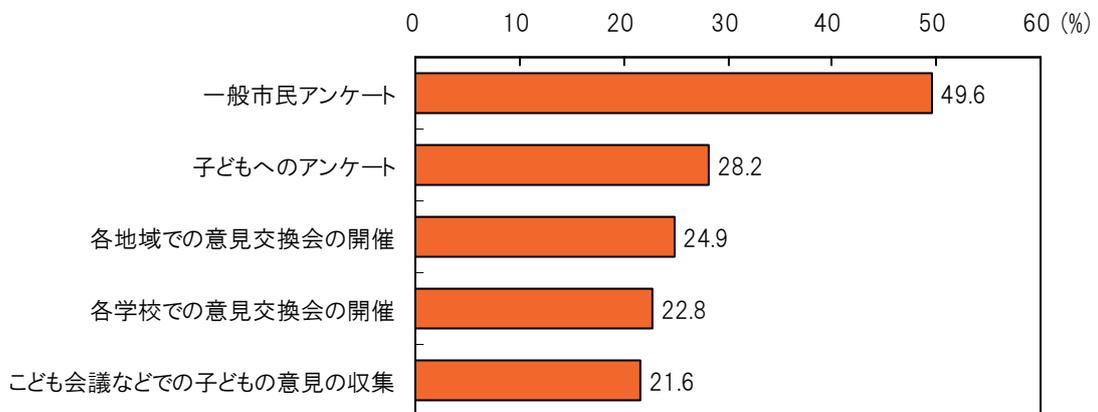
(イ) 市民への情報提供・市民意見の反映

教育行政の情報提供について、市民は「学校教育に関する全市的な取組」「地元の小中学校の状況」「交流館等での各種講座などの情報」「市内での文化やスポーツのイベント」の充実に関する要望が多く見られます。なお、学校の情報について、保護者の約6割から「ある程度は得られている」との回答を得ています。

教育行政に関する市民の意見の反映方法としては、「一般市民アンケート」「子どもへのアンケート」「各地域や学校での意見交換会の開催」「子ども会議などでの子どもの意見の収集」など、多様な方法が求められています。

教育行政について、情報を的確に提供していくとともに、多様な方法で市民意見を収集し、施策に反映していく必要があります。

図表 2-30 教育行政に関する市民意見の反映方法（市民）



資料：豊田市「教育に関するアンケート（H23）」

